

自動車サプライヤー展示会合同出展事業 オートモーティブワールド 2027 合同出展企業募集要項

1 目的

本事業は、自動車産業の一大集積地である本県において、新規取引先の獲得や競争力の強化を目指す中小・中堅自動車サプライヤーとともに、「オートモーティブワールド 2027（第 13 回自動車部品&加工 EXP0）」へ愛知県ブースとして合同出展し、出展する企業が有する特色のある技術や製品等の PR 及び商談機会を提供することで販路開拓を支援し、県内の中小・中堅自動車サプライヤーの更なる発展を図ることを目的とする。

2 「オートモーティブワールド 2027」の概要

(1) 会期

2027 年 2 月 17 日（水）から 19 日（金）まで

(2) 会場

東京ビッグサイト

（東京都江東区有明 3-11-1）

(3) 主催

RX Japan 合同会社

(4) 前回実績

出展社数 283 社、来場者数 78,673 人

※来場者数は、同時開催展含む

3 愛知県ブースの概要

(1) 出展場所

東京ビッグサイト 東展示棟 東 1 ホール「オートモーティブ ワールド 2027」「第 13 回自動車部品&加工 EXP0」会場内 小間番号「E 2-8」
（小間図面は別添のとおり）

(2) 展示規模

5 社程度合同で 2 小間（ $16.2 \text{ m}^2 \times 2 \text{ 小間} = 32.4 \text{ m}^2$ ）

4 合同出展のメリット

(1) 出展料とブース全体の統一的な装飾に係る費用を愛知県が負担します。
自社単独で出展するよりも格安に出展できます。

(2) 愛知県ブースとして合同で出展することにより、愛知県の企業であることをアピールできるため、ビジネスマッチングを有利に展開することがで

きます。

- (3) 愛知県ブースは会場入口付近に位置し、来場者の主要動線上にあるため、多くの来場者の目に留まりやすく、高い集客効果を期待できます。
- (4) 出展に向けた事務作業を全面的にサポートします。「自社単独での出展は準備が大変」、「展示会は初めてで不安」などの困り事を解決します。
- (5) 展示ブースについて、専門業者がレイアウトや装飾を企画・施工し、多くの来場者が集まるようにPRします。

5 出展企業募集概要

(1) 募集企業数

5社程度

(2) 出展負担金

1企業あたり12万円（税抜き）

※出展企業の負担等については、「6 注意事項」に記載しています。

(3) 応募要件

ア 愛知県内に本社又は製造・研究開発拠点を有する中小・中堅企業の自動車サプライヤーであること。

※中小企業は、中小企業基本法第2条第1項第1号に規定される「資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下」の中小企業者をいいます。

※中堅企業は、中小企業者を除く、常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業をいいます。

イ オートモーティブワールド2027において、自社の製品や技術等を展示すること（次世代自動車部門や新規性の高い展示を優先決定します。）。

ウ 当該展示会において、愛知県及び他の機関による支援を受けていないこと。

エ 出展後のアンケートや商談状況調査に協力していただけること。

(4) 応募期限

2026年10月30日（金）17時 必着

(5) 応募方法

Webサイト（下記URL）から申込書をダウンロードいただき、必要事項を記入の上、電子メールで御提出ください。

[URL] <https://www.pref.aichi.jp/press-release/automotive-industry/car-exhibit2026-3.html>

メールの件名は「オートモーティブワールド2027 愛知県ブース出展申込」としてください。

(6) 出展企業の決定

応募多数の場合は審査の上、出展企業を決定します。11月中旬頃に応募いただいた全ての企業にメールで結果を通知します。

(7) 全体スケジュール

9月7日(月) 募集開始

10月30日(金) 17時 応募期限

11月中旬 出展企業決定

12月上旬 出展説明会の開催

2月17日(水)～19日(金) 展示会開催

6 注意事項

(1) 出展料(小間料)と統一的な装飾(基礎装飾、全体の造作、パンチカーペット、社名板、展示台(机・白布等)、スポットライト、コンセント(工事費・電気使用量を含む))の施工費用は愛知県が負担します。出展企業には、出展負担金として1企業あたり12万円(税抜き)を御負担いただきます。なお、旅費や宿泊費、人件費、製品製作費、会場で配布するチラシ等の作製費、輸送費、保険料などは出展企業の負担となります。

(2) 出展決定後は、原則出展の取消しはできません。

(3) 申込書に虚偽の記載が認められた場合や、注意事項に違反した場合、正当な理由なく、愛知県の指示に従わない場合などは、出展を取消すことがあります。

(4) 展示・運営などの詳細は、出展企業決定後の出展者説明会でお知らせします。ブース内の位置決めは、出展者説明会において決定します。

(5) 出展に際して、ブースにおいて自社製品や保有技術の説明、商談ができる担当者を常時1人程度配置してください。

(6) 出展を契機に発生した取引等に関するトラブルや損害、ブース内での事故、出展物の損害・盗難などについて、愛知県は一切責任を負わないものとします。必要に応じて、損害保険に御加入ください。

(7) 次の要件をすべて満たす場合のみ応募できます。

ア 国税及び地方税を滞納していない。

イ 宗教活動または政治活動を主たる目的とした者でない。

ウ 暴力団または暴力団の統制下にある者でない。

(8) 「オートモーティブワールド 2027(第13回自動車部品&加工 EXP0)」の中止や出展の見直しなど如何なる理由で出展できなかった場合においても、愛知県が負担する出展料(小間料)と統一的な装飾(基礎装飾)の施工を除く出展準備等にかかる費用は出展企業の自己負担となりますので御了承ください。

7 申込み・問合せ先

愛知県経済産業局次世代モビリティ産業課自動車産業グループ（寺澤・高田）

電話：052-954-6136

Eメール：jisedai@pref.aichi.lg.jp